

平成十九年六月十二日受領
答弁第三二七号

内閣衆質一六六第三二七号

平成十九年六月十二日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在アトランタ総領事館に配置されていた作者不明の日本画「山水画」の消失に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在アトランタ総領事館に配置されていた作者不明の日本画「山水画」の消失に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「山水画」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「山水画」は、取得の経緯に係る記録が残っていないため、購入時期及び価格についてお答えすることは困難である。

四、五、七及び八について

御指摘の「山水画」は、物品管理法（昭和三十一年法律第百十三号）等に基づき、物品管理官による不用の決定を経て廃棄された。御指摘の「山水画」を廃棄した時点での在アトランタ総領事は小川正二であり、同氏は現在も同職にある。

六について

外務省として、御指摘の「山水画」の管理体制は適切であつたと考へる。